平成21年度不法投棄未然防止事業協力評価報告書

(平成22年度事業への継続: 有)無)

平成22年12月17日

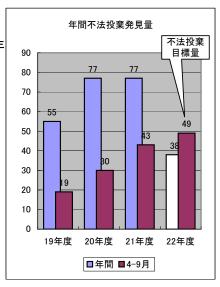
第三者委員会

No.7 都		都道府	虾道府県名∶東京都			- 第二名安員云 市町村等名:あきる野市					
対象地域:あきる野市全域						世帯数: 32,219世帯					
防止事業						引渡事業					
実施期間	平成21年2月1日 ~		日 ~	平成22年1月31日		実施期間	平成21年11月1日 ~ 平成22年1月31日				
内容	・看板製作及び設置・不法投棄パトロール					不法投棄さ れた特定 家廃棄収 器の回方 送方法	・職員が回収し、中間集積所まで収集運搬。・中間集積所から指定引取場所までを収集運搬業者が輸送				
·			エアコン			式及びプラ '式テレビ	冷蔵庫·冷凍庫	洗濯機 衣類乾熄		合計	
引渡事業の実績(台)		à)	0	17		0	1		1	19	
			防止事業					引渡事業			
			防止項目				小計	撤去等	再商品化	合計	
			設備費	労務費	その)他経費	71° aT	費用	等料金		
事業に要した金額(千円)		円)	204	1,260	643		(2,107)	26	5	4 (2,188)	
交付した助成金額(千円)		·円)	102	630		321	(1,054)	23	5-	4 (1,131)	

※: 世帯数及び人口は、平成17年国勢調査

I. 事業協力の評価

あきる野市が平成21年度応募申請書に記載した対象地域における平成19年度の不法投棄発見量(55台)に対する平成22年度の目標削減率は30.9%(年間不法投棄目標量で38台)であった。年間不法投棄発見量の年間推移をそれぞれの年度で4月から9月までの半期で見ると平成22年度では既に年間の不法投棄目標量を11台上回っており、上記の年間目標削減率を達成できない。



Ⅱ. 市町村の責務の遂行状況の評価 (推奨すべき点を含む)

- 1) 防止事業の看板について予算通り調達が行われたが、実際の設置数が調達数より少なかった。これは在庫品があったためであり、看板設置は計画通り実施しており事業には支障がなかったとの報告があった。しかし、看板の在庫管理、事業管理等の視点からの改善が必要であると考える。
- 2) 引渡事業は計画通り実施された。
- 3) あきる野市の責務は、Ⅰ. 及びⅡ.1)を除き適切に遂行されているものと認められる。